

令和元年度 第3回 船橋市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和2年 1月30日（木） 13時40分～14時30分

場 所：市役所9階 第1会議室

出席者

(1)委員

中村順哉委員（会長）、遠藤恒宏委員、赤井淳二委員、永井葉子委員、吉田壽一委員、山口定之委員、三井陽子委員、児島和子委員、八本節子委員

(2)市職員

福祉サービス部長、指導監査課長、高齢者福祉課長、介護保険課長その他関係各課職員

(3)事務局

包括支援課職員（7名）

欠席者：藤野達也委員、佐々木悦子委員、吉田綾子委員、塩原貴子委員、佐藤高広委員

公開区分：公開

傍聴者：1名

○事務局（司会）

それでは皆様、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、令和元年度第3回船橋市地域密着型サービス運営委員会及び船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まず本日の会議につきまして、全体の流れをご説明させていただきます。

先に開催いたします地域密着型サービス運営委員会では、青色のインデックスの付いた資料を使います。

その後、地域包括支援センター運営委員会では、赤色のインデックスの付いた資料を使用いたします。

指導監査課及び包括支援課が内容のご説明をいたしますので、会議ごとの審議の方よろしく願いいたします。

両会議は、船橋市情報公開条例第26条により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。また、会議録等につきましても公開することとなっております。

～令和元年度 第3回船橋市地域密着型サービス運営委員会議事～

○事務局（司会）

それでは続きまして、令和元年度第 3 回船橋市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席者ですが、1 号委員の藤野委員、5 号委員の佐々木委員、6 号委員の吉田綾子委員、9 号委員の塩原委員、10 号委員の佐藤委員でございます。

また、本日の傍聴者は、1 名いらっしゃいます。

会長、入室していただいてよろしいでしょうか。

○会長

はい。それでは傍聴者 1 名の入室を許可します。

○事務局（司会）

これ以降の議事につきましては、船橋市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第 4 条に基づき、会長が議長となり議事を整理することとなっております。

会長よろしく願いいたします。

○会長

ただいまより、令和元年度第 3 回船橋市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。

それでは議題に沿って審議を進めていきたいと思っております。

議題の 1、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（包括支援課）

本日の議事は 6 件ございます。

まず、議題 1、介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託について説明いたします。

お手元の赤のインデックス 1 をご覧ください。

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談や権利擁護などの包括的支援事業のほか、要支援のケアプラン作成を行う指定介護予防支援事業及び総合事業に係る介護予防ケアマネジメント業務を行っております。

いずれの業務もその一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができるとされております。

資料のとおり、既に 503 事業所について委託の承認をいただいておりますが、今回、新たに市内 7 事業所、市外 3 事業所についてご承認をいただきたいと思います。

事後承認となりますが、いずれの事業所も中立性、公平性を確保できるものと考えておりますので、ご承認のほどよろしく願いいたします。

説明については以上です。会長よろしく願いいたします。

○会長

はい。それでは本件につきまして、皆様よりご質問ご意見がございましたら、よろしく願い

たします。

最初、市内が7か所だったのですが、8か所でよろしいでしょうか。

#### ○事務局（包括支援課）

一覧表のところで、6番と7番のパムックコアライフステーションというところが、商号変更になりまして、1事業所という考えになります。

#### ○会長

皆様よろしいでしょうか。

それでは、本協議会として、本件介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務の委託につきましてこれを承認するものといたします。

続きまして議題の2、平成30年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

#### ○事務局（包括支援課）

平成30年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について報告させていただきます。

実績等の事業報告につきましては、昨年5月に開催した第1回運営協議会にて報告しておりまして、ホームページでも公開しておりますので、本日は主要なものについてのみ、実績及び決算額について報告いたします。

なお、収支の決算につきましては、市議会及び本協議会開催時期の関係から今回の報告となっておりますのでよろしくをお願いいたします。

まず、地域包括支援センター運営協議会の開催実績でございます。

平成30年度は、通常の定期開催3回に加え、新たに開設する3か所の地域包括支援センターの選定承認のために、臨時で1回開催しております。よって、全体では4回の開催実績となります。

次に、直営の地域包括支援センター5か所に係る経費を記載しております。直営の地域包括支援センター職員の人件費及び地域包括支援センター運営費により構成されております。

地域包括支援センターに係る経費については、介護保険事業特別会計より支出することとなりますが、総合事業の開始に伴いまして、その業務量に応じて、総合相談等を行う包括的支援事業と基本チェックリスト等に対応する介護予防・生活支援サービス事業とそれぞれ支出する項目が分かれております。

これは、直営の地域包括支援センターに限ったことではなくて、委託型地域包括支援センター及び在宅介護支援センターについても同様に整理しているところでございます。金額は記載のとおりでございます。

続きまして、3ページ。1番の介護予防ケアマネジメント事業です。

基本チェックリストの実施、並びに要支援1、2と認定された者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントを実施したものでございます。決算額は4ページの下段に記載がございまして、276,694,428円となっております。委託料の単価につきましては、予防給付と同額となっております。

2. 包括的支援事業。総合相談支援事業になります。

こちらは、実績となりますのでご確認いただければと思います。

6 ページ。在宅介護支援センター運営事業でございます。

市内に 19 か所、委託により設置しておりまして、地域包括支援センターの「協働機関」として、地域における身近な相談窓口としての役割を担っております。

本市におきましては、基本チェックリストを在宅介護支援センターで対応しているという状況です。在宅介護支援センターに係る決算額でございますが、162,183,294 円となっております。

8 ページ。権利擁護事業でございます。

高齢者虐待防止関係といたしまして、高齢者の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るため、また「認知症初期集中支援チーム」の適切、公正かつ中立な運営を確保するため、高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を 2 回、高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議を 12 回開催いたしました。

さらに、地域包括支援センター・在宅介護支援センターの職員を対象としました、高齢者虐待防止法に係る研修会を 2 回開催しております。決算額は、1,527,200 円でございます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業でございます。

包括的・継続的なケア体制の構築、介護支援専門員のネットワークの構築等を行う事業でございます。

平成 30 年度は、主に介護支援専門員向けの研修事業を行っておりまして、船橋市介護支援専門員協議会様との共催により介護支援専門員向けの研修を 3 回、主任介護支援専門員向けの研修を 1 回開催しております。加えて主任ケアマネジャーを対象とした実践的な事例検討会を 4 回開催しております。実績等は記載のとおりとなっております。決算額は、265,994 円となっております。

(4) 地域包括支援センター委託事業でございます。

評価結果等につきましては、後ほど議題がございますので、決算額のみ報告させていただきます。5 か所の地域包括支援センター委託事業費といたしまして、240,592,589 円でございます。

(6) 認知症総合支援事業の内、認知症初期集中支援チームについて報告いたします。

平成 30 年度より、5 か所全ての直営地域包括支援センターに担当チームを設置しまして、圏域ごとに対応できる支援体制を構築いたしました。決算額は、2,730,720 円でございます。

(7) 地域ケア会議推進事業でございます。

地域づくりの一環といたしまして、また地域ケア会議の普及啓発を目的として、地域ケア会議が主体となり講演会等を開催したものでございます。平成 30 年度は、11 地区において 10 回の講演会等を開催いたしました。決算額は、320,000 円となります。

3. 指定介護予防支援事業です。

要支援 1・2 と認定された者に対する介護予防支援を実施したものでございます。決算額は、39,798,076 円です。直営の地域包括支援センター 5 か所が指定居宅介護支援事業所に委託した委託費が主だったものとなっております。

収支決算（総括表）になります。

地域包括支援センターに係る歳入及び歳出を取りまとめたものでございます。19 ページに歳出の総額の記載がございます。決算額としましては、881,765,511 円となっております。

なお、平成 29 年度の決算額と比べまして 4%ほど増額となっております。地域包括支援センターに係る経費につきましても、社会保障の金額が増えているということと合わせまして同様に金額が

年々増額している状況でございます。議題につきましては以上でございます。会長よろしくお願いたします。

○会長

はい。それでは本件につきましてご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

○会長

皆様いかがでしょうか。

それでは本協議会としまして、平成 30 年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算につきまして、報告を受けたものといたします。

続きまして議題の 3、令和元年度委託型地域包括支援センター事業評価（第 3 四半期終了時）につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（包括支援課）

赤のインデックス 3 番。第 3 四半期終了時に報告させていただき趣旨でございますが、委託型地域包括支援センターについては公募により委託法人を選定し、選定後 6 年間はセンター運営が適切に行われているということを条件に毎年度随意契約を行っております。令和 2 年度においても随意契約するものとしてよろしいか本協議にご審議をいただくものでございます。

資料の全体構成ですが、前半部分は行政評価の結果・総括表となっております、13 ページ以降が各センターの事業報告となっております。

1 ページ目。概要としまして訪問先のセンター・訪問日を記載しております。今回の訪問調査より 8 か所となりまして、委員の皆様には事前に資料を送付させていただきまして既にご確認いただいているかと思いますが、かなりのボリュームとなっております。後半については各センターが自ら評価を行ったものでございまして、かつ地域包括支援センターの成果報告という位置づけにもなります。

2 番に行政評価の結果が掲載されております。行政評価でございますが、大きく 2 つで構成されております。地域包括支援センターの基本業務である「基本点」と、市で設定した重点事業及びセンター独自の取り組みを評価するセンター事業による「成果点」となっており、その総合得点が下段に記載されております。各センターそれぞれの評価点については、表のとおりとなっております。今回、新たに 3 か所の地域包括支援センターの評価を行っております。前原、塚田、二和・八木が谷の 3 か所が新たに開設したセンターとなっております。評価のほうも初めて行っております。

2 ページ以降は、それぞれのセンターの年度ごとの評価点の推移を記載したものでございます。

5 ページ、それぞれの項目・実施基準・評価の考え方を記載しております。センターが自己評価を行い、その後訪問調査をした上で行政が評価を行うものでございます。新たな 3 か所につきましては、今回初めての評価ということもございまして、自己評価の際はかなり迷う部分があったと伺っております。訪問調査のヒアリングの際にこういった対応をセンターで行っているのか、またこの様に評価をしているという評価の考え方について改めて説明をしているものでございます。

今回は、第 3 四半期終了時の評価となりますので、第 4 四半期終了時において実施に至れば評価が変更となる可能性がある項目があることをご了承いただければと思います。

参考までに各センターからの取り組みを紹介させていただきたいと思います。

18.19 ページ新高根・芝山、高根台地域包括支援センターで実施しました「認知症総合支援業務」です。項目としましては、関係機関との連携・ネットワークの構築等がありますが、その内「地域での見守り体制の構築」という欄がございまして、今年度、新高根・芝山地区で初めて徘徊模擬訓練を実施したものでございます。

また、船橋市では全ての小学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催しております。今回この地区で中学生が下校した際に困っている認知症の方がいらっしやって、その方に声を掛けて保護に至ったといったことがございました。こういったものは、数として多く現れることではないですが、地域で支える体制が少しずつ築けてきている、またこういった取り組みは市としても積極的に発信していきたいと考えているところでございます。

訪問調査の主たる目的は、地域包括支援センターが公正中立に運営されているのか、問題なく適切に業務が遂行されているのかを確認する場ではありますが、各センターの取り組みや地域課題の把握というのも訪問調査のひとつの目的でございまして、現場で起っている生の声を聞くことが、我々にとっても気づきを得る場となっております。

全てを紹介することは出来ませんが、いくつかのセンターからは、課題として「8050 問題」、高齢者だけではなくて、家族や世帯に問題を抱えているケースへの対応が非常に増えてきているという話を伺っております。今後、関係機関同士の連携が益々重要になってくるものと考えております。

また、重点事業として総合事業の介護予防ケアマネジメント業務を今年度は掲げていましたが、制度が複雑で難しいというのがありまして、利用者にとってはなかなか理解しがたいものですし、センターでも十分説明しきれていない状況がありました。総合事業を開始して間もなく 4 年が経過しますが、今一度ケアマネジャー等に向けた総合事業の目的、意義について説明をする機会が必要ということも気づきとして得られたところでございます。

議題につきましては以上でございます。会長よろしくお願いたします。

#### ○会長

ありがとうございました。それでは本件につきまして、ご質問ご意見がございましたらよろしくお願いたします。

#### ○山口委員

訪問調査に基づく行政評価の結果ということで、幅の広い活動に取り組んでいらっしゃる各地域包括支援センターには本当に頭が下がる思いですけれども、昨今、世間で言われている大災害時の地域包括支援センターの活動の役割と申しますか、地域の弱者の方々の対応とかで居宅介護支援事業所や介護サービスを提供している事業所、地域の民生委員などと協力していろいろな対応していく場面が昨年の台風などの被害をみても想定されると思います。

特に、単身の方、老夫婦だけで自力ではなかなか避難ができないとか、災害時にいろいろな困った状況が発生することが想定されることを考えると、地域包括支援センターの果たす役割の中に、管轄している地域の中において大災害時にどのような計画を立てて活動していくのか、ということについても評価という言葉が上から目線かもしれませんが、どういう活動を考えているのか、ということも視野に入れていく必要があるのではないかと思います。これは意見でございます。

○会長

事務局からは、よろしいでしょうか。

これもやっぱり、地域で認知症の方を登下校の小中学校の方が一斉に学校から帰られる時にたくさんの方で見れるということでもいい取り組みではないかと思えます。

評価の件ですが、新規の3か所の地域包括支援センターの点数が若干低めになっているのは、慣れとかの面もあってということでしょうか。

○事務局（包括支援課）

今回、新たに開設をしました施設については、既存のセンターよりも点数としては低くなってはおります。ただ、この中でも、前原、二和・八木が谷のセンターにつきましては、以前から在宅介護支援センターを運営していた実績がございまして、これまでの新たに開設したセンターよりは比較的円滑に業務が遂行されていたのではないかと考えます。これを見ますと、塚田の点数が若干低くみえますが、通常は新たにセンターを開設した場合というのは、なかなか点数が出ないという状況がございまして、むしろ前原、二和・八木が谷が非常に健闘した、というのが事務局としての感触でございまして。

○会長

他には、ございますか。

○赤井委員

小学校の認知症サポーター養成講座は、どのように運営されているか教えていただければと思います。対象学年だとか。他の自治体でも行われているかなどわかれば教えてください。

○事務局（包括支援課）

認知症サポーター養成講座は、平成28年度から船橋市内全54小学校で4年生から6年生を対象に行っておりまして、時期としましては、6月から1月までの間に時期の希望を募って行っているような状況であります。

内容としましては、60分間でキャラバンメイト養成研修を受けた講師からの講話や寸劇、ビデオの上映等を通じて認知症について学んでいただいているかたちです。

中学校につきましては、船橋市内27校ありますが、希望制でやっております。昨年度は2校でしたが、今年度はさらに増えて4校で実施しており、年々増えている状況です。

○赤井委員

オレンジリングは受講された子どもたちに配っているのですか。

○事務局（包括支援課）

認知症サポーター養成講座を受講した人達に対しては、皆さんにオレンジリングをお渡ししまして、腕や気に入った鞆等に身に付けていただいている状況です。

## ○赤井委員

勉強不足でこの前知ったのですが、市民の方にも広く周知すれば、もう少しこういった講座も増えていくのではと思いますのでよろしくお願いします。

## ○会長

それでは、よろしいでしょうか。

本協議会として、令和元年度委託型地域包括支援センター事業評価の報告を受けまして、令和2年度の委託継続につきまして、これを承認するものといたします。

続きまして、議題の4に移ります。令和2年度の地域包括支援センターの重点事業につきまして、報告をお願いします。

## ○事務局（包括支援課）

令和2年度の地域包括支援センター重点事業について、報告いたします。資料の赤のインデックス4番になります。

重点事業でございますが、当該年度において、特に重点的に取り組む必要があるものを設定しまして、市としての推進を図るものでございます。昨年度より本運営協議会に翌年度の重点事業についてお諮りをし、議論いただいたうえで決定していくように見直しを行ったところでございます。

令和2年度の重点事業のテーマとしましては、「権利擁護業務」とさせていただきます。

選定の趣旨でございますが、地域包括支援センターが増設され、センターの基本業務である権利擁護業務のうち、虐待や虐待が疑われるような事例への対応が適切に行われているか、またセンター間で対応力に差異が生じていないか、市全体の平準化の観点から確認を行うものでございます。

前々回の会議でございますので、昨年5月の会議で三井委員より地域包括支援センターの評価の関係でご意見を賜りました。3か所センターが増設されるということは、地域包括支援センター全体の機能強化に繋がるものと考えられるけれども、既存のセンターとの差を埋めていくこと、平準化をどう担保していくか。

本市におきましては、各圏域、5つの日常生活圏域に直営の地域包括支援センターを設置しております。そのセンターを基幹型地域包括支援センターとして位置づけているところでございます。ただし、虐待というのは、非常にデリケートな問題となっております。センター内での体制、また職員への負担軽減も併せて確認をしたい、そういった趣旨で権利擁護業務を設定させていただきました。

具体的な視点としましては、3点あります。

1点目は、早期発見・早期対応。高齢者虐待の防止の観点から、虐待通報だけではなく、虐待等が疑われるような事例について適切に把握できているか、またそのような事例が虐待等に発展しないように迅速な対応や地域と連携して見守り体制の構築を行っているか。

2点目、関係機関との連携及び役割分担。関係機関からの虐待通報及び虐待が疑われる事案等の相談に対して、通報機関や相談者等と十分な連携が取れ、役割分担が整理されているか。また、直営の地域包括支援センターと必要な情報共有・連携体制が確立されているか。

3点目、センター内の体制。センター内の職員で情報が共有され、特定の職員に負担が集中するこ

となくチームで対応ができているか。また職員の研修、OJTの機会が確保されているとともにメンタルヘルスについて十分に把握できているか。

以上の3点を具体的な視点として設定しております。

議題の4については、以上となります。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、本件につきまして、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

○三井委員

船橋市介護支援専門員協会の三井です。

来年度の重点事業に権利擁護業務を取り上げていただきましたけれども、センター間の対応力の平準化、並びに関係機関との連携体制を確立して虐待対応についても地域力を高めていくことを期待したいと思っております。

先ほどの行政評価のところに戻ってしまうのですが、包括的・継続的ケアマネジメントの項目で、介護支援専門員に対する資質向上、支援困難事例の指導・助言等、ケアマネの後方支援を業務多忙の中、包括さんにはあたっていただいて、とてもケアマネジャーとしては心強い存在となっていると感じております。しかし、包括へのケアマネからの相談実績では、年々減少しているように見受けられており、包括側がケアマネジャーに対して求めていることと、現場のケアマネジャーが包括に求めている役割に齟齬があるのではないかと危惧しているところです。現状をどのように分析されているのか、お聞かせいただければとよろしくお願いいたします。

○事務局（包括支援課）

ご質問ありがとうございます。地域包括支援センターへケアマネジャーからの相談件数が年々減少しているのではないかと。それは、センターがケアマネジャーに求めているものと、ケアマネジャーがセンターに期待していること、そこに齟齬が生じているのではないかと、という趣旨でよろしいでしょうか。

船橋市に限らず、ケアマネジャー自体の数がそれ程多くなっていない。一方で、ケアマネジャーを必要としている高齢者は年々増えている状況が見受けられているかと思えます。国のほうでも検討をしているところではありますが、ケアマネジャーの負担軽減というのがこれから益々重要になってくるのではないかと考えております。負担軽減という意味では、書類等の負担を軽減すると意味と、ケアマネジャーが日頃抱えている困難事例等の問題についてなかなか相談することできない、そういったことが問題意識として背景にあるのではないかと考えております。センターも通常業務が人員的にも年々厳しくなっている状況の中で、どうしてもケアマネジャーと連携を図っていく部分について、これまで以上にやっつけていかなければいけないということは認識しております。今回いただいた意見を真摯に受け止めて、これからのケアマネジャー研修に活かしていく、また主任ケアマネジャーのネットワーク等を更に活用していきたいと考えているところです。ご意見ありがとうございました。

○会長

医師会などもそうなのですけれども、顔が見えるような関係、行政とケアマネ協議会とか、日頃意思疎通があればうまくいくのではないかと思います。

他にございますか。

それでは、本協議会として、令和2年度地域包括支援センターの重点事業につきまして、承認するものといたします。

続きまして議題5、三咲在宅介護支援センター受託法人公募に係る結果につきまして、事務局からお願いします。

#### ○事務局（包括支援課）

三咲在宅介護支援センター受託法人公募に係る結果につきまして、ご説明をさせていただきます。

船橋市地域包括支援センター運営協議会の委員の皆様には、令和元年10月1日付けの船包第1086号にて、「三咲在宅介護支援センターの公募についてのお知らせ」を郵送させていただきましたが、現在、三咲在宅介護支援センターの受託法人であります、社会福祉法人 南生会より令和2年度以降の同センターを受託しない旨の申し出がありました。そのため、令和2年4月1日より三咲在宅介護支援センターの受託法人の公募を行うこととなりました。

令和元年10月1日より募集を開始いたしまして、公募型プロポーザル方式にて、令和元年12月末日に受託候補者を特定いたしました。その結果、社会福祉法人 創誠会に決定いたしました。

在宅介護支援センターの受託が初めてという法人ではございますが、市内でも二和のほうに特別養護老人ホーム ひかりの郷を運営しており、鎌ヶ谷市のほうでも特別養護老人ホームの施設を運営されている法人でございます。

配置予定の職員は、専従・常勤職員が1名と併設の居宅介護支援事業所との兼務職員4名の計5名体制となっております。

開設予定地は、現在の三咲在宅介護支援センターと同じ建物でございます。

現在、現三咲在宅介護支援センターからの引継ぎを開始しておりまして、地域団体や関係者の方々への説明を進めているところでございます。

私からの報告は以上となります。会長よろしく願いいたします。

#### ○会長

はい。それでは本件につきましてご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本協議会として本件、三咲在宅介護支援センター受託法人公募に係る結果についての報告を受けたものといたします。

最後に議題6、地域包括支援センター出張相談窓口の開設につきまして、事務局から報告をお願いします。

#### ○事務局（包括支援課）

出張相談窓口の開設について、ご説明をさせていただきます。

船橋市においては、地域包括支援センターを13か所、そして在宅介護支援センターを16か所設置しておりまして、高齢者の総合相談窓口として、高齢者の皆様から、そのご家族から介護や福祉サービスのこと、認知症のことなど様々なお困りごとや心配ごと、疑問等への相談対応を行って

るところでございます。

昨今、家族の介護の為に、離職・転職する人が増えている中で、相談体制を強化して介護と仕事の両立をサポートするため、令和2年2月より月2回、土曜日・日曜日の午前中にフェイビル5階の駅前総合窓口センターの相談室において、地域包括支援センターによる出張相談窓口を開設することとなりました。現行の介護事業計画においても、相談支援の充実強化の項目を掲げておりまして、市民が相談しやすい体制づくりの一環として、今回、この事業を実施することとなっております。これにより、平日働いているご家族が相談しやすくなることに加えまして、高齢者本人とご家族と一緒に来やすくなり、よりの確なアドバイスに繋がるものです。また、駅前総合窓口センターには、介護保険・高齢者福祉の窓口もございますので、必要に応じて、ワンストップで案内することができます。

なお、本事業につきましては、令和元年度・令和2年度に試行的に実施するものでございまして、その中で、本市において土日の相談ニーズがどの程度あるのかを検証し、その上で本市に適したセンターの相談支援体制の検討を行うものでございます。

実施体制についてですが、開設日は、2月9日の日曜日から月2回、実施いたします。

チラシを付けておりまして、開設日時を記載しております。月2回、日曜日と土曜日。時間としては、午前9時から正午までの午前中実施いたします。予約のほうは受け付けませんで、気軽に相談いただける体制となっております。場所としましては、駅前総合窓口センターの相談室。対応する職員でございますが、直営の地域包括支援センターの3職種、主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師の3職種の何れか2名体制で相談対応を行うものでございます。

最後、周知についてですが、本件につきましては、1月14日の定例記者会見におきまして、報告をさせていただいております。また、2月1日の広報ふなばしに掲載し、以降3月・4月と、実施月の広報にて周知を行ってまいります。加えて、船橋市のホームページにも既に掲載しておりまして、そして、チラシを作成して関係各所属に配布する他、相談協力員である民生委員の方々にも配布をさせていただく予定となっております。それから、包括・在支が行う各種イベント等においても積極的に周知を行っていきたいと考えております。

説明については、以上です。会長、よろしく願いいたします。

#### ○会長

本件につきまして、皆様からご質問ご意見ございましたらお願いします。

ちなみに、チラシは何部くらい作成する予定ですか。

#### ○事務局（包括支援課）

今のところ、3,000部作成しておりまして、各関係所属のほうには、配布させていただいております。

#### ○会長

せっかく良くできているチラシなので、3師会やケアマネ協議会とかで置いていただいた方が宣伝効果があると思うので、その件も行政の方からお願いできればと。

○事務局（包括支援課）

ありがとうございます。関係機関の皆様につきましても、チラシを配布させていただければと思いますので、周知の程ご協力よろしく申し上げます。

○会長

それでは、本協議会として、地域包括支援センター出張相談窓口の開設につきまして、報告を受けたものとします。

事務局から連絡事項がございましたらお願いいたします。

○事務局（司会）

今回の開催につきましては、5月頃の開催を予定しております。

日程の詳細等が固まり次第、皆様にご連絡をさせていただきます。事務局から連絡事項は以上です。会長よろしく申し上げます。

○会長

それでは以上をもちまして、地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。お疲れさまでした。